

野洲市事業所環境保全 推進事業をはじめます！

市では、平成 19 年 3 月に策定した野洲市環境基本計画の中の「事業所環境保全取り組み向上プロジェクト」に基づき、市内の事業所を対象に「野洲市環境保全推進事業」に取り組みます。

この事業は、事業所において環境保全活動および地球温暖化抑制のための施策等環境上の懸案事項について積極的に取り組み、地域環境がより良く保全されることと地球環境の保全に寄与することを目的として、市と事業所が情報交換を進めるものです。



● 主な事業内容

■ メールマガジンの発行（隔月発行）

事業所に関係する法規制の説明、環境保全活動の好事例の紹介、環境研修会・イベントの案内、事業所向け環境保全活動への支援などの事業所環境保全推進に資する情報を提供します。

■ 環境研修会の開催（年 4 回開催） 下記参照

環境保全に関する法律・条例、環境事故発生時の対応、廃棄物管理・リサイクル、省エネルギー・省資源など事業所環境保全推進に関する研修などを実施します。

■ 環境対策に関する支援・相談（毎週火曜日開催）

個別の事業所に適用される法・条例等の解説・解釈について、事業所で抱える環境管理上の問題点への対応について、事業所で保有している施設の適正管理について、環境管理組織・体制について、ISO14001・エコアクション 21 等の環境管理システムについて、その他環境管理に関する事項などの相談・支援を行います。

相談担当は、長年環境保全活動の実務に携わってきた「NPO びわ湖環境」の方があたります。

相談により特別の義務が生じたり、内容が漏えいすることはありません。

相談窓口は市環境課環境保全担当としますが、環境管理上の問題点の相談については、相談員が現地に出向き対応することも可能です。

近隣の事業所の環境管理への取り組み状況や省エネ事例等についても可能な限り紹介します。

環境保全対策や環境法令等について、質問、問い合わせがある事業所の人は、気軽にご利用ください。

▼ 今後の環境研修会の予定（内容は変更する場合があります）

回	開催月 (予定)	内 容
第 2 回	10 月	「環境事故防止について」 - 事業運営とコンプライアンス、事故防止のための組織・体制のあり方、事故事例とその対応 -
第 3 回	11 月	「廃棄物管理・リサイクル」 - 廃棄物関連法令の解説、契約書・manifesto の書き方等について、廃棄物の管理方法について -
第 4 回	平成 22 年 2 月	「省エネルギー・省資源」 - 省エネ関連法令の解説、省エネ・省資源事例 -

「野洲市生活環境を守り育てる条例」に関する情報は、市ホームページの「行政情報」→「まちづくり」→「野洲市の環境施策」に掲載しています。

「滋賀県公害防止条例」等環境関連の規制に関する条例は、滋賀県ホームページの例規集 11 編 - 2「生活環境」第 3 章「公害規制」で閲覧できます。

環境関連法は、環境省ホームページの分野別または法令名 50 音順で検索することにより閲覧できます。

法律、条例について不明の点は市環境課環境保全担当へお問い合わせください。

事業所向けの環境研修会を開催！
環境保全関係の法律、条例の解説をテーマに、第 1 回環境研修会を開催します。多数の参加をお待ちしています。
日時：9 月 28 日 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
会場：コミセンきたの
対象：事業所の環境担当者、先着 40 人
内容：環境関連法令の体系・概略、野洲市生活環境を守り育てる条例の説明、講師/NPO びわ湖環境および市職員
申し込み・問い合わせ：9 月 25 日 までに環境課環境保全担当
589-6431、助 589-5069、Eメール kankyou@city.yasu.lg.jp

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

(60)

☎587-4410、Fax587-4413

休館日 / 月曜日、9月24日

9月21日は開館します

館内燻蒸に伴う臨時休館のお知らせ / 9月1日 ~ 4日

第63回銅鐸研究会「但馬の銅鐸 - 気比銅鐸・女代銅鐸・久田谷銅鐸をめぐって - 」(仮題) / 9月12日 午後2時~4時

対象...どなたでも

内容...但馬から出土した6個の銅鐸から、銅鐸の制作地や絵画銅鐸、破片銅鐸などの諸問題についてお話を伺います。

講師...加賀見省一さん(但馬国府・国分寺館館長)

参加費...博物館入館料が必要

ふおれすとフォトギャラリー(弥生の森写真展) / 9月30日 まで

体験学習から実験考古学へ

埴輪づくり体験教室から

博物館ではこの夏、体験教室の一環として埴輪づくりを行いました。参加目的はさまざまですが、埴輪がどのようなにつくられ、使われたのか。実際に作りながら考えてみようという訳です。

埴輪は、古墳時代(3世紀中頃~6世紀後半)に、権力者の墓(古墳)に立て並べられた土製品です。埴輪の多くは円筒形や上部が朝顔形に開いた埴輪ですが、中には武器や武器をはじめ儀式用の道具を模した器材埴輪や冢形埴輪、さまざまな人物や動物を模した形象埴輪があります。市内にはおよそ300基の古墳がありますが、埴輪をもつ古墳は一部で、中でも形象埴輪

をもつ古墳は、辻町・大塚山古墳(5世紀中頃)、小篠原・林ノ腰古墳(5世紀末~6世紀前半)、小篠原1号墳(5世紀後半)、御明田古墳(5世紀末~6世紀前半)など規模が大きな古墳です。小さな古墳は、埴輪をもついても種類が限られその数も少なかったようです。

埴輪の多くは土器づくりと同じようにひも状の粘土を積み上げ、内部は中空につくられています。また全体が透けに焼きあがるよう、所々に透かし孔が開けられ、板状の工具(ハケメ)で仕上げられています。

埴輪をつくってみると、人物や動物では頭や上半身が強調してつくられていること、女性の埴輪は少なく、上半身のみを表現したものが多いことなどがわかります。また大刀などの武器や盾・甲冑・鞍・鞍ななどの武器、鬚・椅子(玉座)・衝立・キヌガサといった儀式用の道具を表した器材埴輪も一部を強調して表現しています。器材埴輪は、いずれも権力者の威厳を引き立たせる道具や武



体験教室でつくった埴輪

具であり、人物埴輪もひれ伏すものや捧げ物を持つ巫女など、墓前で権力者を称え、隔絶した権威を示すために飾られたものだったのでしよう。埴輪づくりを行うことで、1500年前の工人の思いや、つくられた目的、あるいは埴輪を古墳に立て並べた社会がどのようなものであったのか、さまざまな想いをめぐらせることができました。実物の埴輪と同じようにつくることができても、すべて同じ方法や目的でつくられたとは言えません。しかし、実際につくらないとわからないこともたくさんあり、以前よりも古代の制作方法や使用方法、古代人の暮らしをより理解することができたように思います。

体験学習は自らが体験する楽しさのほかに、古代人がどのような考えをめぐらせていたかを考える実験考古学でもあり、新たな歴史の発見にもつながる研究方法でもあるのです。埴輪づくりなどを体験したい人は、博物館まで直接お問い合わせください。(博物館学芸員 進藤武)